

成人用肺炎球菌予防接種について

予防接種法により、山口県内の広域予防接種協力医療機関において、成人用肺炎球菌予防接種を公費負担（一部自己負担）で実施しています。

■実施期間

4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

■料金 自己負担金 2780円

※生活保護世帯の方は自己負担免除となります。

■平成30年度の対象者

成人用肺炎球菌予防接種を希望される方で、周防大島町内に住所がある次の方、なおかつ、予防接種に対して理解し自分で意思表示ができる方が対象になります。

○平成31年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。

○60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

※ただし、過去に成人用肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種を受けたことのある方は対象となりません。

■持参するもの

住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・運転免許証等）を必ず持参してください。

※接種前に4月に各戸配布した「成人用肺炎球菌予防接種実施について」をよく読んで接種してください。

※予約票は医療機関にあります。

肝炎ウイルス検査

自らが肝炎ウイルス感染の有無について認識し、肝炎による健康障害を起こさないように適切な治療を受けることで、症状を軽減、進行を遅延させるため検査を実施します。

■対象となる方

周防大島町に住民票を有する41歳以上の方（昭和53年3月31日以前に生まれた方）で、これまでに当該検査を受けたことのない方

■実施機関

町内の委託医療機関で個別検査を行います。

■自己負担金 1700円

※町民税非課税世帯に属する方、生活保護世帯、71歳以上の方は無料です。

・検診期間

6月1日(金)～平成31年3月31日(日)

◎検診を希望される方は、5月31日(木)までに健康増進課健康づくり班へ電話で申し込んでください。

後日、申し込みをされた方へ、検診のご案内や受診票を送付します。

子育て世代包括支援センター Ohana（オハナ）からのお知らせ

☎0820(73) 5511

特定不妊治療費の助成を實施しています

町では、不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療費の一部を助成しています。

■対象者（次のすべてに該当する方が対象です）

- ・ 法律上の婚姻をしている夫婦
- ・ 申請日に、周防大島町に住民を有している夫婦
- ・ 山口県が指定する医療機関において特定不妊治療を受けた夫婦
- ※他の都道府県が指定している医療機関も可能です。

・ 特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された夫婦

■助成内容

▼助成の範囲と回数

○妻の年齢が43歳になるまでに治療を開始された夫婦で、通算10回までを助成 ※これまでの助成回数を含みます。

▼助成額等

①夫婦の合計所得額730万円未満の場合

・ 山口県の助成が受けられる場合（※先に県への助成申請を行ってください）

治療に要した費用から山口県の助成決定額を差し引いた額に対して、1回の治療につき、15万円（治療区分によっては7万5000円）を上限として助成。

・ 過去の助成回数により、山口県の助成が受けられなくなった場合

1回の治療につき、30万円（治療区分によっては、15万円）を上限として助成。

②夫婦の合計所得が730万円以上の場合

・ 1回の治療につき、7万5000円（治療区分によっては、3万7500円）を上限として助成。

※夫婦の合計所得は、申請日の前年（1月から5月までの申請については前々年）分です。

※上記の特定不妊治療費の助成制度とは別に、人工授精および一般不妊治療費の助成制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

風しん抗体検査・ワクチン接種費用の一部を助成しています

風しんは、抗体を持たない妊婦が感染すると先天性風しん症候群（心疾患、白内障、難聴など）をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

周防大島町では、母子への感染を予防するために、風しんの抗体検査および予防接種費用の一部を助成しています。